

【注意事項】

- ・制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【小諸市】

(令和7年4月1日現在)

行政サービス等の内容（A）	届出受領証等の提示（B）		問合せ先（C）		備 考（D）
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み（世帯としての申込み）	○		建設課管理係	0267-22-1700 内線2235	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み	○		こども家庭支援課こども保育係	0267-22-1700 内線2197	
罹災証明の代理申請（委任状を省略）	○		市民課市民係	0267-22-1700 内線2111	同一の世帯に居住している等関係性をお伺いすることがあります。
保育所・学童保育所への送迎	○		こども家庭支援課こども保育係 こども政策係	0267-22-1700 内線2195・2196	事前に申出、登録が必要です。
小諸市犯罪被害者等支援金支給申請・日常生活助成金交付申請		○	人権政策課人権同和男女共同参画係	0267-22-1700 内線2311	事実上の婚姻関係にある方も配偶者と同様に申請可能です。届出受領証があれば、被害者との関係性を判断する資料として考慮されます。
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	税務課市民税係	0267-22-1700 内線2151	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	高齢福祉課介護保険係	0267-22-1700 内線2136	
生活保護制度の申請		○	福祉課保護社会係	0267-22-1700 内線2145・2184	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たす必要があります。
パートナー間の困りごと相談窓口		○	こども家庭支援課こども家庭度相談係 人権政策課	0267-22-1700 内線2194	生活の本拠を共にするパートナー等から向けられる暴力をはじめ、様々な悩みや問題解決に向けた支援を行います。
職員の福利厚生等	○		総務課職員係	0267-22-1700 内線2331	市職員が対象。